

## 会議録

会議の名称	平成 28 年 第 2 回 本庄市国民健康保険運営協議会		
開催日時	平成 28 年 5 月 16 日 (月)	午後 1 時 30 分から 午後 2 時 25 分まで	
開催場所	本庄市役所大会議室		
出席者	被保険者代表	堀口 富士夫、金井 喜久夫、木村 文夫、 新井 千奈美、浅見 敏江	
	保険医又は保険薬剤師代表	渋谷 修身、倉林 京児、石原 博史、林 勇毅	
	公益代表	柿沼 光男、岩崎 信裕、木村 保	
	被用者保険等保険者代表	石原 雅樹	
	事務局	春山 康壽 (保健部長)、中田 啓一 (保険課長)、 駒澤 明 (収納課長)、榎田 恵 (保険課課長補佐兼国 保係長)	
欠席者	堀川 明 (保険医又は保険薬剤師代表)、内野 熊、佐々木 義弘 (公 益代表)、近藤 浩之、日向 健 (被用者保険等保険者代表)		
議題 (次第)	1 開会 2 あいさつ 3 新委員の紹介 4 議題 報告事項 本庄市国民健康保険税条例の一部改正について その他 平成 27 年度国民健康保険特別会計決算速報について 5 その他 6 閉会		
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・報告事項 資料 1 ~ 3</li> <li>・国民健康保険特別会計決算状況表</li> </ul>		
その他特記事項			
主管課	保健部保険課		

会議の経過	
発言者	発言内容・決定事項等
司会	1. 開会
会長	2. あいさつ 【会長あいさつ】
司会	3. 新委員の紹介 【4月1日付1号委員木村文夫氏、4号委員石原雅樹氏就任及び事務局駒澤収納課長の紹介】 【本協議会成立の報告】 議事の進行につきましては、規約に基づき会長にお願いいたします。
保険課長	4. 議題 【報告事項1 本庄市国民健康保険条例の一部改正について資料1～3に基づき説明】
委員	7割・5割・2割軽減の説明をお願いします。
保険課長	7割・5割・2割軽減は、低所得者世帯の保険税を軽減するための制度です。保険税の計算のうち、均等割・平等割部分をそれぞれ7割、5割、2割減額するものです。今回の改正は、減額される算定基準である世帯の軽減判定所得の変更です。資料3の右下の太線内（改正後の軽減判定所得の表）をご覧ください。5割軽減基準額は、基礎控除額33万円+26.5万円×被保険者数となり、保険税の課税所得がこの軽減基準額以下の場合に5割減額されます。2割軽減基準額は、基礎控除額33万円+48万円×被保険者数で、同じく2割減額されます。
委員	7割軽減は前と同じということですか。
保険課長	7割軽減は今回の改正にはありませんが、対象世帯は多数あります。年金所得者の場合、所得控除が120万円あるため、年金収入を所得に読み替えると所得が0円になる人がかなりいますので、課税所得が33万円以下の7割軽減に該当する世帯はかなりの数になります。
委員	33万円が基本額で、それにプラスいくら以上で5割、2割と決まっているということですね。
保険課長	そのとおりです。
議長	それでは、報告事項1の本庄市国民健康保険税条例の一部改正については、この内容で変更となりますのでご承知おきください。
保険課長	【その他 平成27年度国民健康保険特別会計決算速報について説明】

委員	歳出の方の上から 3 番目に後期高齢者支援金というのがありますが、歳入の方にこれに対応する項目がないのはどうしてでしょうか。前期高齢者は歳入に交付金、歳出に納付金がありますよね。
保険課長	前期高齢者は、交付金に対して納付金という形になっていますが、後期高齢者の場合は、国保とは別に後期高齢者医療制度という保険制度がありまして、それに対する国保からの負担金と考えていただいて結構です。国保だけでなく、他の被用者保険からも後期高齢者医療保険に対して負担金を支払っています。後期高齢者医療制度は、その負担金や保険料で運営されています。
委員	その支援金の収入源はどうなっているのですか。
保険課長	後期高齢者医療制度の法律に基づいて、他の全ての保険者が後期高齢者医療制度に対して支援金を支払うことになっています。財源としては、歳入項目に国民健康保険税、国庫支出金、県支出金がありますが、この中で後期高齢者支援金の負担金に相当する部分を賄っている形です。国民健康保険税には、医療分、後期高齢者支援金分、介護納付金分が計算されています。国庫支出金、県支出金の中にもぞれぞれ後期高齢者支援金負担分と介護納付金負担分が含まれています。その中から後期高齢者支援金が支払われていることになります。
議長	国民健康保険財政は全国的に赤字補填が行われており、本庄市でも平成 27 年度決算速報では、昨年度よりも大幅に増えることが予想されているとのことです。新しい委員の方もいらっしゃいますので、事務局からこれまでの経緯や今後の国民健康保険の状況や制度改革について説明をしてください。
保険課長	<p>まず、本庄市の過去の状況について説明します。決算状況表の下から 2 行目に実質的な決算額があります。本庄市国保は平成 20 年度、平成 22 年度に 6 億円以上の赤字になりました。この赤字解消のために、平成 23 年度と平成 25 年度の 2 度にわたり国民健康保険税率の改正を行っています。この税率改正により、平成 23 年度の赤字は 2 億円、平成 25 年度は 1 億 2900 万円まで減少しています。平成 26 年度も 1 億 2000 万円の赤字で済んでいたのですが、平成 27 年度は主に医薬品に対する医療費がかなりの額になり、赤字額も 5 億円まで伸びたという状況です。</p> <p>この医薬品は C 型肝炎の新薬で、大変よく効く薬なのですが、とても高額で 1 錠 8 万円です。この薬の投薬により C 型肝炎がほとんど治るといわれていますが、完治までに 1 人 1 千万円ほど医療費がかかっています。この新薬が昨年 6 月に認可され、本庄市では 10 月頃から大幅な影響が見られています。それ以前の C 型肝炎の治療費と比較すると約 10 倍の差があります。そのために、平成 27 年度の赤字補填額である法定</p>

保険課長	<p>外繰入金が伸びてしまっています。</p> <p>今後の状況ですが、国民健康保険はこのような各市町村の財政状況を支えるため、全国的に県単位に広域化され、県が財政運営を担う形になる予定です。現在、平成 30 年度からの広域化に向け、県と市町村でワーキンググループを立ち上げ、事務の調整が始まったところです。</p>
委員	<p>決算状況表の、共同事業拠出金ですが、昨年度から比べて倍額になっています。これはどういうものでどうしてこうなったのでしょうか。今後も増える性質のものなのでしょうか。</p>
保険課長	<p>共同事業拠出金は、埼玉県内の市町村で共同で行っている事業で、歳入で交付金、歳出で拠出金があります。市町村が拠出金を出し合い、高額な医療費の支出があった場合に、その拠出金から交付金が支払われるという仕組みです。本庄市の場合は、拠出金よりも交付金の方が、5 千万円ほど多く支払われている状況です。共同事業交付金は、平成 26 年度まで 1 件 8 万円以上のレセプトだけを対象に交付金が支払われる制度でした。平成 27 年度からは全てのレセプトに対して一定以上の交付金が支払われる制度に変わりましたので、それが反映し、決算額の倍増という状況になっています。</p>
委員	<p>この金額は今後も増えていくのですか。</p>
保険課長	<p>拠出金は医療費が高くなれば高くなるほど増えていきます。それに伴い交付金も多くもらえるという性質のものです。突発的に医療費が膨れ上がったときに交付金で補填してもらいますが、その分翌年の拠出金が増えることになります。</p> <p>今後のことですが、国保の広域化に伴いこの制度がどのような形になるかは現在調整中です。</p>
委員	<p>平成 27 年度の決算速報とありますが、確定するのはいつですか。</p>
保険課長	<p>6 月中旬になります。</p>
委員	<p>年度末は 3 月ですよね。随分時間がかかりますね。</p>
保険課長	<p>3 月が年度末ですが、収納に関しては 5 月まで精算しております。そのため、確定まで時間がかかります。</p>
保健部長	<p>市町村の歳入歳出については年度決算となっていますが、4 月から 5 月に出納整理期間が設けられています。たとえば、3 月 31 日に支払い請求のあったものに対して 3 月中に支払うことができないため、5 月末までに支払いをすることになっています。歳入についても、3 月までに賦課されたものを調定といいますが、この調定が立てられたものの収入が、4 月から 5 月の間に入ってくることがあります。5 月末までの間は、</p>

	3月末までに立てられた調定分をその年度の収入にすることができる事になっていますので、3月31日までに未収金や未払金のあったものの整理を5月末までに行い、決算が確定するのは6月以降になります。ですので、決算書ができるのはもっとずっと後になります。市議会で決算認定をお願いるのは、9月か12月議会という流れになっています。
副会長	農業新聞で65歳以上の人々の医療費が一般よりも2割程度安いというような情報がありました。事務局ではそういう情報を目にしたことがありますか。
保険課長	農業の方の医療費が一般の方よりも少し安く済んでいるという情報は、早稲田大学の先生が後期高齢者を対象に調査研究を昨年行い、一般的の後期高齢者の方と農業従事者の方を比較して、農業従事者の方の医療費が2割程度安かったという結果が出たということは聞いています。
副会長	なぜ農業従事者の方が安いのか、生活習慣的なもので安くなっているのであれば、高齢化で医療費が高くなっている中で何か参考にできるものがあるのではないかでしょうか。保健事業などで何か考えて医療費を下げていくことを考えていいってほしいと思います。
保険課長	お手元に、はにぽんチャレンジ2016のパンフレットをお配りしています。1年を通して健康づくり事業に参加して、ポイントを集めて記念品をもらおうという事業です。本庄市でも健康づくりに力を入れて、どんどん伸びている医療費を少しでも抑制しようと考えていますので、よろしくお願いします。
保険課長	【議事終了】 5. その他 【国民健康保険の広域化・はにぽんチャレンジ2016・H28新規事業（生活習慣病重症化予防事業・データヘルス計画策定）について説明、次回運営協議会の日程を提案】
副会長	6.閉会 【閉会あいさつ】

平成28年6月21日

会議録署名 会長

柳沼光男